# 【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局長

【提出日】 2021年4月30日

 【会社名】
 三井物産株式会社

 【英訳名】
 MITSUI& CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀 健一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目2番1号

【電話番号】 東京(3285) 1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 IR部長 稲室 昌也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目2番1号

【電話番号】 東京(3285) 1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 IR部長 稲室 昌也

【縦覧に供する場所】 当社中部支社

(名古屋市中村区名駅四丁目8番18号)

当社関西支社

(大阪市北区中之島二丁目3番33号) 証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

### 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

関係会社株式の評価減について

(1)当該事象の発生年月日2021年4月30日

### (2) 当該事象の内容

当社は100%子会社であるMitsui & Co. Nacala Infrastructure Finance Limited、Mitsui & Co. Nacala Infrastructure Investment B.V.及びMitsui & Co. Mozambique Coal Finance Ltd.を通じ、モザンビーク共和国でモアティーズ炭鉱事業及びナカラ回廊鉄道・港湾インフラ事業を推進しております。今般、当該事業における生産量見通しの引き下げ、石炭価格前提の下落を受け、2021年3月期の個別決算において、関係会社株式評価損を計上することにいたしました。

尚、当社は2021年4月20日に保有する全持分とこれに付随する融資を、Vale S.A.に譲渡する持分譲渡契約を締結しております。

#### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2021年3月期の個別決算において、関係会社株式評価損94,837百万円(内訳:Mitsui & Co. Nacala Infrastructure Finance Limited 45,166百万円、Mitsui & Co. Nacala Infrastructure Investment B.V. 9,969百万円、Mitsui & Co. Mozambique Coal Finance Ltd. 39,703百万円)を営業外費用として計上いたしました。

なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上